

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校

校長名 鈴木 竜二

令和 8 年 度 教 育 課 程

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標及び育成を図る資質・能力

人権尊重の精神を基調として豊かな知性と情操を身に付け、自主的・協力的な態度を養い、たくましい実践力をもつ健康・明朗で規律正しい児童の育成に向け次の教育目標を設定する。

○豊かに感じ、よく考える子【情報活用能力】

○仲良く助け合う子（重点目標）【豊かな心・人間性】

○心身をきたえ、ねばり強い子【健やかな心と体】

様々な技術の進歩に伴い、世界中の人々と瞬時につながり様々な情報が行き交う時代を生き抜く児童にとって、多様な人々と関わり、互いに認め合い、支え合い、高め合う力がこれまで以上に必要となる。そこで、重点的に育成すべき資質・能力を「情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」とし、協働的問題解決型学習の更なる充実、道徳授業の充実などの取組を継続し、「共に学び共に育つ」児童を育成する。

（2）特別支援学級の教育目標

- ・障害の程度に応じて、確かな知識と技能を身に付け自分で考えることができる子
- ・互いの違いを認め、支え合い、相手の立場に立って行動できる子
- ・基本的な生活習慣を身に付け、適切に判断して行動できる子

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 協働的問題解決型学習の充実により情報活用能力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学び、他者との協働的な学び、個別最適化された学びを充実させ、生きて働く知識や技能、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力、生涯に渡って学び続ける力や人間性を育成する。

イ 道徳教育を充実させ、自他の命を何よりも大切にし、いじめや差別を許さず他者と共生し、清瀬を誇りとし持続発展の主体者となる力を育む。

ウ 学校図書館及び公立図書館の利活用を通して、様々な情報を基に自らの考えを形成し、文章等によって表現するために必要な言語能力の基礎を身に付けさせる。

オ ICT機器の効果的な利活用を通して、情報活用能力及び表現力を高める。

カ 健やかな心の基盤である身体をつくるために、体育授業や体育的活動の充実を図る。

キ 児童一人一人の特性に応じた指導・支援及び特別支援学級との交流の充実を図り、児童の自己肯定感を高め、他者と共生する力を育成する。

第2表(小)

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校(知的障害学級)

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- ・一人一人の児童の理解度に着目してタブレット端末やアプリケーション、具体物を活用するなど教材・教具を工夫し、興味関心をもてる体験的な学習を展開する。分かることを増やし、考えを伝え合う力や習得したことを日常生活で使える技能を育成する。

イ 道徳科

- ・全内容項目において日常生活や自己の生き方等を振り返って考え議論する展開を図る。
- ・視覚的教材(動画や写真)や教科書、郷土資料等を効果的に活用し、道徳的価値を理解し、自己を見つめ、自己肯定感を育むとともに、自他の命を何よりも大切にし、他者への思いやりや他者と共生しようとする意欲、郷土を愛する態度を高める。

ウ 外国語活動

- ・生活単元学習で扱うこととする。

エ 総合的な学習の時間

- ・友達や支援者などと共に探究する学習を通して、他者と協働してよりよく問題を解決しようとする意欲を育む。
- ・タブレット端末のアプリケーションや各種教材を使い、タブレット端末を正しく効果的に活用する力を身に付けさせる。

オ 特別活動

- ・集団の一員としての意識や態度を育むとともに、学級内異学年交流により仲間と協力して生活する力、互いに尊重し合う態度を育む。上級生はリーダーシップの醸成を図る。

カ 自立活動

- ・児童の障害の状態や発達の段階を的確に把握し、教育活動全体を通して指導する。
- ・自己選択・自己決定の場をできる限り多く取り入れる。

キ 各教科等を合わせた指導

○日常生活の指導

- ・個別指導計画に従って、全教育活動を通して指導する。児童の実態に即して段階的に繰り返し指導し、自分でできることの喜びや自覚を育てながら身辺自立を目指す。

○生活単元学習

- ・体験的な学習を重視するとともに、自分と身近な社会や自然との関わりについて見通しをもてる学習活動に取り組む経験を積み重ね、自立心を養う。
- ・異学年と一緒に活動する機会を設け、リーダーシップ性を育てる。

(2) 生活指導の重点

- ・「十小のきまり」を活用し、児童自身でよりよい生活の在り方を考え行動できる力を育む。

(3) 進路指導の重点

- ・様々な活動場面を通して、自立への将来的展望に立ち、対人関係や身辺自立の指導にあた

る。

- ・中学校特別支援学級と交流し、小学校卒業後の見通しをもつことができる機会を設ける。

第2表の2（小）

学校名 清瀬市立清瀬第十小学校（知的障害学級）

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

ア 基本方針

児童に育成すべき資質・能力「他者とのかかわりを通して自己を見つめ、よりよく問題を解決するための情報活用能力」及び「豊かな心・人間性」を具現化するために、基礎的な学力を身に付け、多様な他者と協働して問題を解決し、学んだことを地域・社会の中で実践する力を育む特色ある教育活動を充実させる。

イ 特色ある教育活動の具体的な方策

【重点1 協働的問題解決型学習による情報活用能力の育成】

問題発見（課題設定）、解決策（仮説）の立案、情報収集（選択）、問題解決（まとめ）、表現という学習のプロセスを通して、児童が「学ぶ楽しさ」、「分かった・できた喜び」を実感できる教育活動を充実させる。児童の実態に合わせた学習グループを編成し、協働的、個別最適化された学習及びペア（トリオ）学習、グループ学習を用いた学び合いの場の充実を通して、基礎的な学力及び、他者と共に考える力の更なる向上を図る。

基礎的な力の向上に関しては、国語、算数を中心にタブレット端末のアプリケーションを活用した学習や個に応じた教材を使用した学習に取り組ませ、知識・技能を定着させる。また体育においては、体力テストの結果を踏まえた授業改善を図り、基本的な技能を身に付けさせる。さらに、交流及び共同学習を活用し、児童一人一人の強みを伸ばす。一方で小集団、個別指導を進めることで、児童の苦手意識を低減し、基礎基本の定着を図る。

他者と共に考える力の向上に関しては、生活単元学習や総合的な学習の時間で、調べるテーマに基づいた教科横断的かつ協働的な授業を実践することで思考力・判断力・表現力の育成を図る。

【重点2 豊かな心、人間性の育成】

豊かな心、人間性を育むために、通常学級との交流及び共同学習を一層充実させ、一人一人の個性を生かし、多様な他者と協力して成長するよさを児童が実感できるようにする。また、全学年で自他の命を何よりも大切に作る心情を育む教育の充実を図る。

全学年で取り組む生活単元学習の授業では、十小ファームを利用した栽培活動や調理活動、買い物学習などに取り組む。異学年交流により、上級生が下級生に教え、学び合う機会を多く設ける。

通常学級の校外行事に加えて、ひまわり学級遠足を行う。それにより、校外でのルールやマナーを丁寧に学んだり、学級の友達と協力して課外活動に取り組んだりすることができるようにする。加えて、上級生が班長となり、班をまとめることで、リーダーシップの育成を図る。

これらの取組により、豊かな心、人間性の育成を図る。

ウ その他

- ・児童の学校の様子や健康状態、学習状況などをこまめに家庭に伝え、連携を強化する。
- ・特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等と連携を図り、児童の悩みや困り感へ適切に対応する。
- ・児童のペースに合わせながら、通常の学級との交流及び共同学習を可能な限り多く実施し、多様な他者と関わり協働して問題解決を図る実践的な力を育む。